

人権方針

1. 目的

フルサト・マルカホールディングス株式会社および子会社・関連会社からなる当社グループは、グループ理念「UNISOL」に基づくサステナビリティ基本方針およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、人権尊重を謳っております。これらの方針に則り、当社グループにおける人権尊重の姿勢をより明確にし、関連する取組みを推進することを目的として、ここに「人権方針（以下、本方針）」を定めます。

2. 適用範囲および期待の明示

本方針は、当社グループのすべての役職員に適用されます。また当社グループの人権尊重の取組みについて、サプライチェーン上の企業及びその他のビジネスパートナーに対しても、本方針を理解し、支持していただくことを期待し、対話・連携してまいります。

3. 国際規範の支持・尊重

当社グループは、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守することにくわえ、「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）「労働の基本原則および権利に関する宣言」などの人権に関する国際規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り本方針を策定し、人権尊重の取組みを推進します。なお、国際的に認められた人権と各国や地域の法令の間に矛盾がある場合は、人権に関する国際規範を最大限尊重するための方法を追求します。

4. 人権に関する重点課題

当社グループでは、以下の事項を重要な人権課題と認識しています。

1) 強制労働・児童労働の禁止

当社グループ内およびサプライチェーンにおける人身取引を含む強制労働、児童労働を禁止します。

2) 差別・ハラスメントの排除

性別、人種、国籍、宗教、思想、身体上のハンディ、その他個人的な特性を理由とした不当な差別的取り扱いやハラスメントを行いません。

3) 労働安全衛生

安心して仕事に取り組み、効率的に業務を遂行出来るよう、安全で快適な職場環境の整備を行います。

4) 結社の自由と団体交渉権

各国・地域の法令で認められた範囲において、労働者の結社の自由と団体交渉権を尊重します。

5) 労働時間と賃金

各国・地域において適用される労働時間と賃金に関する法令を遵守します。

6) プライバシーに対する権利

個人のプライバシーを保護する権利を尊重し、個人情報・機密情報・顧客情報等の管理・保護を徹底し、不正・不当な利用と開示、漏洩を防止します。

5. 推進体制

当社グループは、本方針に基づき、サステナビリティ委員会を中心とするサステナビリティ推進体制のもと、コンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会・部門と連携のうえ、人権尊重に関する取組みを推進します。

6. 人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、人権への負の影響を特定し、その防止及び軽減を図り、またこれらについての説明責任を果たすために、人権デュー・ディリジェンスを実施します。

7. 救済・是正

当社グループが人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その是正に取り組むものとします。苦情処理メカニズムを整備し、人権に対する負の影響を受けた人の救済のために適切な措置を講じます。

8. 報告

当社グループは、影響を受けるステークホルダーや商取引上の秘密に十分配慮した上で、本方針に基づく人権尊重の取組みについて適宜開示します。

2024年11月18日
代表取締役社長
古里 龍平

※本方針は代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会において、2024年11月18日に審議・承認され、2024年12月16日に開催されました取締役会において報告し、監督をうけております。